

農商工労働常任委員会 議事次第

令和6年5月22日(水)
午後1時30分～
於：第7委員会室

1 開 会

2 報 告 事 項

3 委員会活動のまとめ

4 そ の 他

5 閉 会

農商工労働常任委員会 出席要求理事者名簿
(令和6年5月府議会臨時会)

【商工労働観光部】	
商工労働観光部長	上 林 秀 行
商工労働観光部企画調整理事兼副部長 (労働担当)	河 島 幸 一
商工労働観光部観光政策監兼副部長	野 口 礼 子
商工労働観光部副部長 (総括担当)	玉 木 利 忠
商工労働観光部副部長 (産業創造担当)	山 本 太 郎
産業労働総務課長	芝 田 雅 貴
産業立地課長	森 本 耕 次

【農林水産部】	
農林水産部長	小 瀬 康 行
農林水産部副部長	荻 安 彦
農林水産部技監	青 山 義 久
農政課長	福 田 純 一
農政課参事	高 橋 英 樹

(計 13 名)

【商工労働観光部・建設交通部】	
商工労働観光部・建設交通部港湾局長	苔 口 聖 史

令和6年5月府議会臨時会
農商工労働常任委員会
報告事項

(商工労働観光部)

- 「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正について

令和6年5月府議会臨時会
農商工労働常任委員会

報 告 事 項

商工労働観光部

報 告 事 項 目 次

- 1 「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1

「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正について

令和 6 年 5 月
商工労働観光部

1 条例の趣旨・経過

- (1) 国において、平成 27 年度に「地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）」を改正し、地方拠点強化税制を創設
 ※ 東京から地方への本社機能移転等に対する法人税軽減制度
- (2) これを受けて、京都府では、同年度に「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例（平成 13 年京都府条例第 40 号）」を改正し、他府県から京都府への本社機能移転等に対する不動産取得税軽減制度を創設
- (3) 本年 4 月 19 日に「地域再生法の一部を改正する法律」が公布され、対象施設が追加されたため、立地条例で定める対象施設についても、同様の見直しを行おうとするもの

2 改正の方向性

不動産取得税軽減制度の適用対象施設について、国と同様に、以下のとおり見直しを行う。

現行の対象施設	見直し後の対象施設
・ 本社機能を有する施設	・ 本社機能を有する施設 ・ 上記施設の新設に併せて整備される児童福祉施設（※）

※ 事業所内保育園等

3 施行期日

公布の日

京都府議会

農商工労働常任委員会

活動報告書(案)



令和6年5月 日

委員長	家元	優
副委員長	兎本	和久
副委員長	山口	勝
委員	秋田	公司
委員	森口	亨
委員	武田	光樹
委員	畑本	義允
委員	楠岡	誠広
委員	浜田	良之
委員	森吉	治
委員	増田	大輔
委員	梶原	英樹

目次 京都府議会 農商工労働常任委員会 活動報告書

1	委員会の審議等の状況（概要）
2	委員会活動状況
3	重要課題調査のための委員会
4	付託議案及び審査依頼議案審査結果
5	管内外調査
6	委員会活動のまとめ

1 委員会の審議等の状況（概要）

本委員会は、商工労働観光部及び農林水産部の所管並びにそれに関連する事項を所管している。

各部局の主な所管事項は次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
商工労働観光部	中小企業振興等産業、労働、雇用、観光、計量
農林水産部	農業、林業、水産業、農山漁村地域振興、農林水産物流通、森林保全・共生

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議するとともに、京都府内や他府県に赴いて調査を実施している。

今期の農商工労働常任委員会の閉会中の常任委員会においては、所管事項に関するテーマについての議論を深めるため、参考人制度を活用して、専門的知見を有する方や実際に事業に従事している方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、管内調査では、京都府内の施策や先進的な取組が実施されている現場等を訪問し、府の事業担当者や関連事業者の説明を聴取するとともに、現地視察を行った。

管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して、他の自治体や関係団体がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかを調査した。

2 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
R5. 5.26	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
R5. 6.14	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
R5. 6.14	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等 ■今後の委員会運営
R5. 6.26	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5. 6.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・京都府観光総合戦略の改定(最終案)について (農林水産部) ・京都府農業経営基盤強化促進基本方針等の改定について(最終案) ・試験研究で開発された主な成果について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 6.29	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(農林水産部)
R5. 6.30	委員会 (6定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

7 月		
R5. 7.27 ～ R5. 7.28	管 外 調 査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○横川商店街</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス・アートなど地域資源を用いた商店街づくりについて <p>○広島市役所 [於：広島市工業技術センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業とデザイナーをつなぐ「と、つくる」の取組について ・現地視察（萬国製針株式会社） <p>○岡山水産物流通促進協議会</p> <p>[於：ANAクラウンプラザホテル岡山]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりと低・未利用「地魚」の流通・消費促進について ・現地視察（低・未利用魚製品販売店舗等） <p>○岡山市議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化・木材普及啓発活動について ・現地視察（岡山市弘西コミュニティハウス）
8 月		
R5. 8. 5	管 内 調 査	○鴨川納涼2023 開会式 (行催事等委員会調査)
R5. 8.18	正 副 委 員 長 会	■本日の委員会運営
R5. 8.18	委 員 会 (閉 会 中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境負荷の少ない農業について」 <p>参考人：株式会社エチエ農産 会長 越江 雅夫 氏</p>
9 月		
R5. 9. 5	管 内 調 査	○令和5年度「京都障害者ワークフェア」 (行催事等委員会調査)
R5. 9.13	正 副 委 員 長 会	■分科会運営
R5. 9.13	予算特別委員会 分 科 会 (9 定 先 行 審 議)	■審査依頼議案（議案説明・質疑・適否確認）
R5. 9.15	管 内 調 査	○KYOTO CMEX 2023 レセプション (行催事等委員会調査)
R5. 9.22	正 副 委 員 長 会	<p>■委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

R5. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■審査依頼議案(質疑終結まで)
R5. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・ 建設交通部)
R5. 9.28	委員会 (9定3日目)	■所管事項の質問(農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
10 月		
R5.10. 5	管内調査	○京都スマートシティエキスポ2023 オープニングセレ モニー (行催事等委員会調査)
R5.10.16	管内調査	○「KYOTO Next Award 2023」表彰式 (行催事等委員会調査)
11 月		
R5.11.11	管内調査	○令和5年度京都府職業能力開発促進大会 (行催事等委員会調査)
R5.11.11	管内調査	○令和5年度未来につなぐ京の木府民会議全体会 (行催事等委員会調査)
R5.11.15 ～ R5.11.17	管外調査	■所管事項の調査 ○福島県農業総合センター ・福島県産農産物のブランド力強化に向けた取組につ いて ・施設視察 ○みやぎ森林・林業未来創造機構[於:宮城県林業技術 総合センター] ・みやぎ森林・林業未来創造カレッジの取組について ・施設視察 ○一般社団法人イシノマキ・ファーム[於:石巻・川の ビジターセンター] ・ソーシャルファームや農福連携の取組について ・現地視察(ホップ圃場) ○仙台市起業支援センター アシ☆スタ ・スタートアップの創出に向けた取組について ・施設視察 ○宮城県議会 ・みやぎZ世代推し事(お仕事)はかどるプロジェク トについて

R5.11.25	管内調査	○京都府農林水産フェスティバル表彰式典 (行催事等委員会調査)
R5.11.27	正副委員長会	■本日の委員会運営
R5.11.27	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「Ma a Sを活用した広域観光施策について」 参考人：株式会社Ma a S Tech Japan 代表取締役CEO 日高 洋祐 氏
12 月		
R5.12.13	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R5.12.14	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「関西広域産業ビジョン」の改訂について (農林水産部) ・関西広域農林水産業ビジョンの改訂(中間案)について ・京都府漁港管理条例等の一部を改正する条例について ・「府民の森ひよし」のネーミングライツパートナーシップ制度に係る優先交渉権者の決定について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
R5.12.15	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問(農林水産部)
R5.12.18	委員会 (12定3日目)	■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
R6. 1.15	管内調査	■所管事項の調査 ○公益財団法人京都産業21 [於：宇治市産業振興センター] ・京都産業21におけるスタートアップ支援について ・現地視察(宇治ベンチャー企業育成工場(メトロウエザー株式会社)) ○株式会社RE-SOCIAL [於：つむぎてらす] ・有害鳥獣の活用について ・現地視察(やまとある工房)

2 月		
R6. 2. 6	管内調査	○ZET-summit2024 オープニング (行催事等委員会調査)
R6. 2. 6	管内調査	○ZET-summit2024 交流会 (行催事等委員会調査)
R6. 2. 7	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 2. 7	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けた取組について」 参考人：与謝地域山村活性化協議会 会長 谷原 光昭 氏 事務局 井上 公章 氏
R6. 2.10	管内調査	○第21回アビリンピック京都大会（京都府障害者技能競技大会）開会式 (行催事等委員会調査)
R6. 2.15	管内調査	○京都ビジネス交流フェア2024 開会式 (行催事等委員会調査)
R6. 2.25	管内調査	○京都・和食の祭典2024～京の食文化発信～シンポジウム (行催事等委員会調査)
3 月		
R6. 3. 4	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
R6. 3. 5	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	■付託議案及び審査依頼議案（質疑終結まで） ■審査依頼議案（適否確認）
R6. 3.13	管内調査	○令和5年度京都府立林業大学校卒業証書授与式 (行催事等委員会調査)
R6. 3.13	管内調査	○令和5年度京都府立農業大学校卒業式 (行催事等委員会調査)
R6. 3.13	管内調査	○海の民学舎第8期生修了式 (行催事等委員会調査)
R6. 3.15	管内調査	○令和5年度京都府立福知山高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)

R6. 3.15	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・府立勤労者福祉会館あり方検討委員会第1次報告書について ■付託議案(討論・採決) ■所管事項の質問(商工労働観光部、商工労働観光部・建設交通部)
R6. 3.18	管内調査	○令和5年度京都府立京都高等技術専門校修了式 (行催事等委員会調査)
R6. 3.18	委員会 (2定3日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の質問(農林水産部) ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
R6. 4. 5	管内調査	○令和6年度京都府立陶工高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○令和6年度京都府立林業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○令和6年度京都府立福知山高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○令和6年度京都府立農業大学校入学式 (行催事等委員会調査)
R6. 4. 9	管内調査	○海の民学舎第10期生入舎式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.11	管内調査	○令和6年度京都府立京都障害者高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.12	管内調査	○令和6年度京都府立京都高等技術専門校入校式 (行催事等委員会調査)
R6. 4.19	正副委員長会	■本日の委員会運営
R6. 4.19	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「伝統産業の海外販路開拓について」 参考人：株式会社Show you 代表取締役 「Kyo-Densan-Biz」コーディネーター 久野 真嗣 氏 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) 京都貿易情報センター 所長 庄 秀輝 氏

5 月

R6. 5.22	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
R6. 5.22	委員会 (5臨)	■報告事項の聴取 (商工労働観光部) ・「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の一部改正について ■委員会活動のまとめ

3 重要課題調査のための委員会

(1) 環境負荷の少ない農業について

(令和5年8月18日(金)開催)

■開催概要

京都府では、これまで府内の農林水産業の成長産業化に向けて、化学肥料や化学農薬の使用を低減する環境にやさしい農業を推進してきた背景から、農林漁業・食品産業の持続的発展と食料の安定供給の確保に向けて、国産有機質肥料への転換など輸入原料に過度に依存しない循環型農業の推進を図るため、「京都府みどりの食料システム基本計画」を制定している。また、農林水産業が持つ資源循環機能を活かし、生産性の向上を図りつつ、環境負荷に配慮した持続可能な農林水産業への転換・育成を図る取組を推進している。

今回の常任委員会では、参考人及び理事者から、環境負荷の少ない農業に係る現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社エチエ農産 会長 越江 雅夫 氏

■出席理事者

【農林水産部】

農林水産部副部長、農政課長、農産課長、農産課参事

■主な質問事項

- ・有機農業への転換を行った際の収穫物の納入先や販路開拓等について
- ・有機農業の普及の取組について
- ・京都府立農業大学校を活用した有機農業の取組について
- ・給食を通じた地産地消の取組について
- ・新型コロナウイルスの影響について
- ・農薬を使わない病害虫・雑草被害対策の取組について
- ・鳥獣害対策の取組について
- ・有機農産物を使った商品の売り方について など

(2) M a a S を活用した広域観光施策について

(令和5年11月27日(月)開催)

■開催概要

京都府では、コロナ禍で中止していた行催事・イベントが徐々に再開され、また、旅行割引等による観光需要喚起策など国内旅行を後押しするとともに、外国人観光客数も徐々に増え、令和4年の観光入込客数は、6,668万人と令和元年比90%、京都市を除く府域の観光入込客数では2,307万人、令和元年比111%と増加するなど、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。一方、観光入込客数の増加に伴い、特に京都市内では公共交通機関の混雑などオーバーツーリズムの問題が再燃し、市民生活に影響を及ぼしている。このようなオーバーツーリズムを改善するため、国内では「観光地型M a a S」を利用した観光スポットの周遊化、観光客の分散化が期待されている。

また、京都府においても、観光の周遊化、観光客の集中の解消に取り組んでいる。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、M a a S を活用した広域観光施策に係る現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社M a a S T e c h J a p a n

代表取締役CEO 日高 洋祐 氏

■出席理事者

【商工労働観光部】

商工労働観光部観光政策監兼副部長、観光室長、産業労働総務課長

■主な質問事項

- ・観光とM a a S の連携の在り方について
- ・自治体レベルでM a a S を活用した施策を導入した事例について
- ・観光客特有のニーズをくみ取った仕組み作りについて
- ・M a a S の広域化を行う上での理想の範囲について
- ・公共交通機関以外を利用したM a a S の活用について
- ・観光サービスを提供する際のプラットフォームについて など

(3) 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成に向けた取組について

(令和6年2月7日(水)開催)

■開催概要

全国の中山間地域では、人口減少や高齢化が急速に進行しており、特に山間部で総戸数9戸以下の小規模集落が約2割を占めるなど、単独では、農用地等の維持・管理や農業生産活動の継続が困難になる集落が増加している状況にある。

京都府では、中山間地域における高齢化率が50%を超える集落数が増加していることに加え、耕地面積や農家戸数が減少していることから、農地や集落内の施設維持、高齢者の生活支援等、地域での生活に欠かせない共同活動を将来の人口規模に見合う形に再構築するとともに、農山漁村発イノベーションを促すことにより、人口減少に対応できる地域運営体制づくりを推進しており、その施策の1つとして、農村RMOの形成や課題解決に向けた取組の支援などに取り組んでいる。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、農村RMO形成における現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

与謝地域山村活性化協議会 会長 谷原 光昭 氏
事務局 井上 公章 氏

■出席理事者

【農林水産部】

農林水産部技監、農政課長、農村振興課長、農村振興課参事

■主な質問事項

- ・協議会の構成について
- ・本地区で重点的に予算を配分している取組について
- ・農村RMOの形成における「選択と集中」の取組状況について
- ・都市農村交流施設「リフレ加悦の里」の今後の取組状況について
- ・SNSを活用した情報発信の取組内容について
- ・移住者を受け入れる際の課題について
- ・デジタル技術を活用した具体的な取組内容について
- ・新しい技術を活用した取組に対する府の支援について など

(4) 伝統産業の海外販路開拓について

(令和6年4月19日(金)開催)

■開催概要

日本の伝統と文化を支え、創造する京都の伝統産業は、日本の歴史を現在に伝える京都の生活文化にとって欠くことのできない貴重な財産である。

京都府では、伝統技術・素材を基礎に新しい技術と素材を融合して製造する工芸品など、ジャンルを超えたものづくりにより京都製品のブランド化を進め、「Made in Kyoto」が世界ブランドとして確立していくことを目標にしている。

そのため、「Kyo-Densan-Biz」を核とした伴走支援を行うとともに、他産業との交流・連携による商品開発や海外展開等の新規マーケット開拓、海外における高付加価値型常設店舗「Kyoto Concept Store」の開設等の支援に取り組んでいる。

今回の常任委員会では、理事者及び参考人から、伝統産業の海外販路開拓における現状、課題等について説明を聴取し、意見交換を行った。

各委員から出された意見・見解等について、今後の府政の推進に当たり十分留意し、府民のため、なお一層の創意工夫をするよう、理事者に対し要望された。

■参考人

株式会社 Showyou 代表取締役

「Kyo-Densan-Biz」 コーディネーター 久野 真嗣 氏

独立行政法人日本貿易振興機構 (ジェトロ)

京都貿易情報センター 所長 庄 秀輝 氏

■出席理事者

【商工労働観光部】

商工労働観光部副部長 (産業創造担当)、産業労働総務課長、
染織・工芸課長、経済交流課長

■主な質問事項

- ・海外展開に挑戦する企業としない企業の違いについて
- ・海外展開に向けた支援にいたるまでのアプローチについて
- ・日本と海外の商品価格の違いについて
- ・伝統工芸品などの国内需要について
- ・海外販路開拓に係る業務の簡素化、事業者の事務負担について
- ・海外での店舗開設を目標とする企業の割合について
- ・SNSを活用した海外への広報について
- ・インバウンドと海外進出における需要の違いについて など

4 付託議案及び審査依頼議案審査結果

「◎」は全会一致、「○」は賛成多数、「×」は否決、「会派名＝少」は少数意見留保、「＊」は修正案提出

(委員会)

	議案番号	件名	審査結果	備考
6月定例会	5	京都府の事務処理の特例に関する条例一部改正の件	◎	
12月定例会	10	貸金返還請求事件に係る和解の件	◎	
2月定例会	34	京都府漁港管理条例等一部改正の件	◎	

(分科会)

	議案番号	件名	詳細審査結果
6月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第2号)中、所管事項	適当
9月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第3号)中、所管事項	適当
	2	令和5年度京都府一般会計補正予算(第4号)中、所管事項	適当
12月定例会	1	令和5年度京都府一般会計補正予算(第5号)中、所管事項	適当
	24	令和5年度京都府一般会計補正予算(第7号)中、所管事項	適当
2月定例会	49	令和5年度京都府一般会計補正予算(第9号)中、所管事項	適当
	50	令和5年度京都府営林事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	52	令和5年度京都府農業改良資金助成事業等特別会計補正予算(第1号)	適当
	53	令和5年度京都府中小企業経営基盤強化資金助成事業特別会計補正予算(第1号)	適当
	55	令和5年度京都府地域開発事業特別会計補正予算(第2号)	適当
	67	府営農業競争力強化農地整備事業等に関する市町村負担金を定める件	適当
	68	府営土地改良事業に関する市町村負担金を定める件	適当
69	水産物供給基盤機能保全事業に関する市町村負担金を定める件	適当	

5 管内外調査

① 管外調査

(令和5年7月27日(木)～28日(金))

1 横川商店街 (広島県広島市)

【調査事項】

バス・アートなど地域資源を用いた商店街づくりについて

【調査目的】

京都府における商店街振興の取組の参考とするため、横川商店街における商店街振興の取組について調査する。

【説明】

横川商店街連合会

【調査内容】

横川商店街では、JR横川駅周辺にある5つの商店街が連携し、横川商店街連合会を結成し、「かよこバス」「アート商店街」「スポーツ」の3つを主軸にして、横川の地域資源を用いた商店街の活性化に取り組んでいたが、令和3年に女子サッカーチームが廃止されたため、現在は、より「イベント」に主軸を置いて運営している。

横川で明治36年に初めての国産乗合バスが誕生してから100年の節目を迎えることを契機に、町おこしの一環として当時のバスを再現するプロジェクトが実施された。平成16年に完成したバスは、横川町～可部町間を走行したことから「かよこバス」と名付けられ、現在もイベントの際に活用されている。

また、創作活動の拠点となるシェアアトリエの整備など、商店街全体でアーティストを支援しており、作品を商店街に展示し、発表の場を提供すると同時に、地域住民にアートに親しみを持ってもらう機会を創出している。加えて、商店街が横川シネマを運営し、ミニシアターの役割を果たしている。これらの活動から「アート商店街」として認知されたことで、商店街内にクリエイターや映画ファンなどの新たな層を呼び込むことに成功した。

また、各種イベント等を行う組織「横川カンパイ王国」を「建国」し、子どもと連携したイベントや、商店街の飲食店と連携したグルメツアー、横川商店街を舞台にしたゾンビナイトなどのイベントを行い、大きな賑わい創出の機会となっている。

横川商店街は、「来るもの拒まずの精神であること」「地域と商店街が連携できる環境であること」「失敗を恐れずチャレンジできる環境であること」が合わさって魅力を創出しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・商店街の日常利用の集客について
- ・アーティストが近くにいることによる商店街への効果について
- ・商店街内の店舗について
- ・シネマの運営にあたっての工夫について など

かよこバスを視察



2 広島市役所〔於：広島市工業技術センター〕〔現地視察：萬国製針株式会社〕 (広島県広島市)

【調査事項】

企業とデザイナーをつなぐ「と、つくる」の取組について

【調査目的】

京都府における取組の参考とするため、企業とデザイナーをつなぐマッチングシステムについて調査する。

【説明】

公益財団法人広島市産業振興センター 工業技術センター

【調査内容】

広島市では、ものづくり産業が盛んな地域でありながらデザイナーと中小企業が出会うきっかけが少ないという課題から、(公財)広島市産業振興センターに委託し、平成28年から企業とデザイナーをつなぐマッチングサイト「と、つくる」の運営を開始した。

「デザインを活用しようとしてもデザイナーの知り合いがない」「遠方の都市のデザイナーでは、こちらの希望がうまく伝わるか心配」といった不安を解消するため、企業に広島広域都市圏の身近なデザイナーを紹介しており、デザイナーと企業の協業をサポートすることで広島の企業の前進を支援している。

現在、広島県内28市町村、97社のデザイン会社と連携しており、プロダクトデザインから映像まで幅広いデザインに対応することが可能となっている。また、窓口を一本化するために企業が県のどの場所に相談をしても、「と、つくる」を紹介してもらうシステムを構築することで、企業が持つあらゆるデザインの悩みに対応できるようにしている。

本事業では、①企業が相談、②職員が企業と面談を行い課題を見つける、③デザイナーを絞り込んで提案、④契約、⑤その後の支援という流れを通して、公的機関としてクリエイターへの一時的な支援ではなく、継続的な支援を行っている。

また、職員がデザイナー1人1人の得意分野を把握し、また企業に対しては時間をか

けて面談を行い、思い描いているものを明確にすることで、「企業が思い描くデザイナーに出会える支援」を実現しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・マッチングを担当する職員の研修について
- ・フリーランスのデザイナーに対する支援について
- ・同事業者間のデザイナーの振り分けについて
- ・デザインを採用した後の企業としての効果について など



調査事項を聴取

3 岡山水産物流通促進協議会〔於：ANAクラウンプラザホテル岡山〕

〔現地視察：低・未利用魚製品販売店舗等〕（岡山県岡山市）

【調査事項】

学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりと低・未利用「地魚」の流通・消費促進について

【調査目的】

京都府における水産業振興に関する取組の参考とするため、岡山水産物流通促進協議会の取組について調査する。

【説明】

岡山水産物流通促進協議会

【調査内容】

岡山水産物流通促進協議会は、かつて家庭の食卓の定番であった岡山県特有の魚である「ひら」などの魚が、全くなじみのないものになってしまった現状を受け、何とか工夫できないかと県や地元企業が協力し、令和元年に設立された。

主な活動内容として、①情報発信、②消費拡大、③普及活動の3つがあり、①では、地元の県立高等学校の商業クラブと協力したオリジナル商品の開発・発売、②では、各雑誌やメディアでの情報発信や、試食会などのイベントを運営、③では、加工品の開発や飲食店への働きかけなどを行っている。

同協議会では、旅行・観光に対する動機調査によると、「食」が重要なポイントであること、中華圏では「ひら」が高級魚として親しまれていることを受け、岡山でしか食べることができない「ひら」をブランド化することで魅力を全国に広め、地域の魅力向上・観光客誘致につなげることができると考えている。

また、活動を行っていく中で、地魚の流通が少ない理由として、地魚の生息域の減少が挙げられると考え、藻場・千潟の保全・再生・創出といった里海づくりの必要性を感じたことから、学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりに力を入れている。この活動は、令和4年度に環境省の「令和の里海づくりモデル事業」に採択されており、藻場・千潟のリーフレットを作成するなど里海づくりの必要性の普及啓発活動を実施し、令和5年度も同事業に採択され、「食」と「学」の体験ツアーを開催し、岡山の里海づくりをさらに進めていくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・高付加価値化への展望について
 - ・活動範囲について
 - ・貨客混載輸送への協働について
 - ・行政との連携について
- など



調査事項を聴取

4 岡山市議会〔現地視察：弘西コミュニティハウス〕（岡山県岡山市）

【調査事項】

森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化・木材普及啓発活動について

【調査目的】

京都府における林業振興の取組の参考とするため、岡山市議会の取組について調査する。

【説明】

産業観光局農林水産部農林水産課

【調査内容】

岡山市には市域全体の44.7%にあたる35,317ヘクタールの林野があり、緑の保全と森林資源の造成などを図るための各種事業を推進している。平成23年11月に「岡山市内の公共建築物における県産材の利用促進に関する方針」を策定し、当方針に基づき、県産材の活用が可能な公共建築物に積極的に活用している。また、令和5年4月に公共建築物以外にも「県産材の利用が図られるように幅広く呼び掛ける」との文言を追加し、民間建築物に対しても県産材を積極的に活用している。

また、森林環境譲与税の譲与が開始された令和元年度からは、公共建築物の木造木質化のために森林環境譲与税を充当しており、令和元年度は譲与税額のうち約20%の充当であったが、令和3年には約80%に上昇しており、金額としては約8倍となっている。県では平成28年度から備前県民局の岡山県産木材需要拡大事業の一環として木材ふれあい事業を行っていたが、令和2年度から同事業は岡山市農林水産課の担当に移行されたことから、木造木質化活動に加えて、市立の高等学校の学生に県産材を使用して木工製品を作る授業を行い、完成した品を市内のこども園などに寄贈することで、若い世代にも木材について親しみを持ってもらう活動を行っている。

今後の課題としては、民間建築物への県産材活用の推進や、普及・啓発のみではなく、譲与税を財源とした直接的な支援が求められると考え、県との連携をより強固なものにしていかなければならないとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 建材の恒常的な発注について
- ・ 木材を使用した証明について
- ・ 普及啓発活動の詳細について
- ・ ウッドショックにおけるアクションについて など



調査事項を聴取



現地視察

農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
7 月 27 日 (木)	京都駅2階 新幹線中央口 8:45 集合、9:02 出発			
	京都駅	9:02		【のぞみ7号】
	広島駅	10:51	10:42	【借上バス】
	横川商店街 (広島県広島市)	11:55	11:02	◆バス・アートなど地域資源を用いた商店街づくりについて
	(昼食)	(12:13~12:55)		(広島県広島市内)
	広島市役所 〔於：広島市工業技術センター〕 (広島県広島市)	16:15	13:18	◆企業とデザイナーをつなぐ「と、つくる」の取組について ①概要説明 ②現地視察 (萬国製針株式会社)
	宿舎		16:30	(広島県広島市内)
7 月 28 日 (金)	宿舎	9:00		【徒歩】
	広島駅	9:43	9:14	【のぞみ14号】
	岡山駅	10:30	10:19	【徒歩】
	岡山水産物流通促進協議会 〔於：ANAクラウンプラザホテル岡山〕 (岡山県岡山市)	12:00	10:35	◆学び・体験・食を通じた岡山の里海づくりと低・未利用「地魚」の流通・消費促進について ①現地視察 (低・未利用魚製品販売店舗等) ②概要説明
	(昼食)	(12:10~12:55)		(岡山県岡山市内) 【タクシー】
	岡山市議会 (岡山県岡山市)	14:30	13:18	◆森林環境譲与税を用いた公共施設の木質化・木材普及啓発活動について ①概要説明 ②現地視察 (岡山市弘西コミュニティハウス)
岡山駅	15:40	14:55	【のぞみ100号】	
京都駅		16:43	【解散】	

② 管外調査

(令和5年11月15日(水)～17日(金))

1 福島県農業総合センター（福島県郡山市）

【調査事項】

福島県産農産物のブランド力強化に向けた取組について

【調査目的】

福島県は県産農産物のブランド力を強化し、競争力強化に結びつけていることから、府内産農林水産物のブランド力強化の参考とするため、福島県における取組について調査する。

【説明】

農業総合センター 作物園芸部

福島県環境保全農業課

福島県農林企画課

【調査内容】

福島県の農林水産物は、いまだ残る東日本大震災及び原子力災害の影響により、価格面や産地イメージについて、他都道府県に比べ低迷しており、農産物等流通実態調査では、ブランド力が低いという課題が浮き彫りとなった。

そこで、福島県では令和4年4月から農林企画課内に「福島ならではの担当」を新設するとともに、9月に「福島県農林水産物ブランド力強化推進方針」を策定し、農林水産物のブランド力強化を図っている。推進方針では、消費者や流通事業者などが魅力と感じる「価値」をブランド力と定義し、①県内3地方の気候風土に応じた作物の品種開発や他産地との差別化を図るための機能性の確認・表示制度の活用を通じた「福島オンリーのモノづくり」、②GAP認証取得農産物の拡大や有機農産物・特別栽培農産物の生産拡大など、食の安全・安心に対応した「福島だからこそのストーリーづくり」、③安定生産のための生産拠点の育成や、長期出荷体制の構築による「市場から選ばれる産地づくり」、④郷土料理の素材となる県産農林水産物の魅力や生産現場のリアルタイムの情報を職員がSNSなどを通じて行う「『福島』ならではの戦略的な情報発信」などの取組を実施し、ブランド力の底上げや強化に努めている。

これらの取組以外にも、福島県では、県産農産物の安全性確保や消費者からの信頼向上のために県独自の認証制度「ふくしま県GAP（FGAP）」の取組を進めている。既存のGAP制度に放射性物質対策の項目を加え、県として導入や認証までの過程をサポートしており、令和4年度では221経営体がFGAPを取得し、安全意識や品質の向上につながっているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ブランド力と農作物価格の関係について
- ・消費者の理解促進の取組について
- ・農業関係者との連携について
- ・放射線モニタリングについて

など



調査事項を聴取



施設を見学

2 みやぎ森林・林業未来創造機構〔於：宮城県林業技術総合センター〕 (宮城県黒川郡大衡村)

【調査事項】

みやぎ森林・林業未来創造カレッジの取組について

【調査目的】

みやぎ森林・林業未来創造カレッジでは、多様な生き方を求める現代にマッチした林業の人材育成に取り組んでいることから、京都府の林業に係る人材育成の参考とするため、みやぎ森林・林業未来創造機構の取組について調査する。

【説明】

林業技術総合センター

【調査内容】

宮城県は、森林が県土の約6割を占め豊かな森林資源を有しており、さらに東北地方最大の産業経済圏域を形成していることなどから木材の需要環境が良好な土地である。一方で、平成半ばまでの資源の未成熟さや木材価格の低迷などにより林業就業者の長期的な減少・高齢化が進み、県内林業事業者の新規就業者数も少ないという課題がある。そこで、令和2年度に産業界、地域の団体、行政などで構成する「みやぎ森林・林業未来創造機構」を設立し、多様な主体の連携・協働により課題解決への検討を進め、令和4年度には「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」を開講するなど、林業の就業環境の向上や経営強化と人材の確保・育成に向けた取組を一体的に推進する体制を整備した。みやぎ森林・林業未来創造カレッジでは、林業大学校の形式によらない、より柔軟かつ

効果的な人材育成システムの確立と、「関係機関の既存研修＋新設・拡充する研修」で人材育成プログラムを体系化することを目標としている。「産業界・地域・研究・行政がともに創り上げる学びの交流拠点」を基本方向とし、森林・林業の学び始めから就業後のキャリアアップまで各段階に応じた4コースがあり、専門的なコースではさらに細かいクラス分けを行うことで、自分のレベルや仕事内容に合わせた研修が受講できる体制を整備している。令和5年度の受講者数は10月末現在で延べ334名と、令和4年度の253名を大きく超えることとなった。

今後は、受講生のニーズに対応するため、コースの内容を必要に応じて柔軟に拡充するとともに、受講生の増加に向けてオープンカレッジを実施するなど、PR強化に取り組んでいくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 林業大学校との違いについて
- ・ 林業従事者の所得向上の取組について
- ・ 企業における研修中の給料の取扱いについて
- ・ カレッジの広報に関する取組について など



調査事項を聴取



研修棟を視察

3 一般社団法人イシノマキ・ファーム [於：石巻・川のビジターセンター] [現地視察：ホップ圃場] (宮城県石巻市)

【調査事項】

ソーシャルファームや農福連携の取組について

【調査目的】

イシノマキ・ファームでは、不利な立場にある人の生き方や就労をビジネスの手法で支えていくソーシャルファームや農福連携に取り組んでいることから、京都府の農福連携の取組の参考とするため、イシノマキ・ファームの取組について調査する。

【説明】

一般社団法人イシノマキ・ファーム

【調査内容】

イシノマキ・ファームは、東日本大震災の影響で、心に困難を抱える若者が働くことができる場を生み出したいという思いから、平成28年8月に設立された。不利な立場にある人々の生き方や就労をビジネスの手法で支えていくというソーシャルファームの概念に基づき、多様な人々が、対等な関係、同一労働条件の下で仕事をする場を提供している。また、心に困難を抱える若者とは、障害者手帳の有無に関わらず、不登校やひきこもりを経験するなど、生きづらさを抱えている若者まで、広く対象としている。

イシノマキ・ファームでは、「中間的就労支援」や「農村留学プログラム」など就労支援や居住支援などにより、働きづらさを抱えた若者への自立支援を行っており、農作業を通じて、日常生活では気づきにくい利用者の特性などを見出し、就労に向けて次のステップへの助走となるようサポートを行っている。また、自社栽培ホップを使ったクラフトビールを製造、販売するほか、市内社会福祉法人と連携してホップソルトや干し芋を6次産業化商品として開発しており、若者の雇用の創出とともに、その売上げを日当として渡すことが、仕事に対する達成感につながるなど、就労意欲向上のきっかけになっている。

そのほかにも、新規就農者を増やすため、石巻市からの委託を受けて、石巻市農業担い手センターの運営も行っており、伴走支援をしながら個人の希望に合わせた就農プランを作成し、就農につなげている。また、イシノマキ・ファームが運営する Village A0YA を活用したお試し移住ツアーなどを開催し、具体的な就農スタイルを体験することで、就農後のギャップによる離農防止にも努めているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ ソーシャルファームに参加する若者の地域について
- ・ サポーター養成事業について
- ・ 支援の実績について
- ・ 就農の傾向について

など



調査事項を聴取



圃場を見学

4 仙台市起業支援センター アシスタ（宮城県仙台市）

【調査事項】

スタートアップの創出に向けた取組について

【調査目的】

仙台市は、仙台・東北から世界を変えるスタートアップの創出を目標に掲げ、スタートアップ支援の取組を続けていることから、京都府のスタートアップ支援の参考とするため、仙台市の取組について調査する。

【説明】

仙台市経済局イノベーション推進部 スタートアップ支援課
公共財団法人仙台市産業振興事業団 起業支援センター

【調査内容】

仙台市は、平成25年の「日本一起業しやすいまち」宣言後、起業家同士の交流を深める地方最大級の起業家応援イベントや、外国人の起業を啓発・促進するための外国人起業家誘致イベントの開催を通じて多様な起業家によるイノベーションの創出を目指している。また、アントレプレナーシップの醸成に向けて、小学生から大学生まで幅広い層に対し、起業の一連の流れ等を体験してもらうシームレスなプログラムを展開し、起業の啓発や促進に取り組んでいる。

平成26年1月には、小規模事業所の立ち上げを支援するため、「仙台市起業支援センター アシスタ」を設立し、起業をサポートする各種専門家の配置や、事業の構想段階から起業後のフォローまでのステージに合わせて、起業相談やセミナー、交流会など様々な支援メニューをワンストップで提供している。令和4年の起業前相談件数は開設前の約3.8倍になり、開業支援件数は126件と、過去最多となった。

また、スタートアップの創出にも取り組んでいる。令和元年に「仙台スタートアップ・エコシステム推進協議会」を設立、令和4年に「仙台スタートアップ戦略」を策定し、さらなる成長・発展を目指すスタートアップ企業の集中支援プログラムやシリコンバレーとの交流を通じて、「仙台らしさ」を活かしつつ、社会的・経済的インパクトの創出に挑戦し続けるインパクト・スタートアップの創出を目指している。

令和5年度にスタートアップ支援課を新設し、「ロールモデルとなるスタートアップの輩出」「ロールモデル予備軍の発掘・育成」「学生・若者のアントレプレナーシップの醸成」の3つの方向性を軸とした施策を実施している。また、スタートアップ支援関連予算を倍増するなど、今後のさらなる支援環境の充実に向けて取り組んでいるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・日本で起業家が育たない原因について
- ・起業家を目指す若者の両親への働きかけについて
- ・大学発のスタートアップを増やす取組について
- ・県や東北地域との連携について など



調査事項を聴取



アシ☆スタを視察

5 宮城県議会（宮城県仙台市）

【調査事項】

みやぎZ世代推し事（お仕事）はかどるプロジェクトについて

【調査目的】

宮城県では、Z世代を含む若年層の採用力向上及び定着促進に加え、県外からの誘引を進めていることから、京都府における若年層の就職支援の参考とするため、同プロジェクトについて調査する。

【説明】

宮城県雇用対策課

【調査内容】

宮城県では、大学進学により県内に住んでいる学生が多いにもかかわらず、令和3年3月に卒業した大学生の県外就職率が54.8%と、若者の県内就職・定着が喫緊の課題となっている。

そこで、今後就職時期を迎える「Z世代」と呼ばれる約11歳から26歳の若者が、自分の好きなことや価値を感じた「コト」への消費を惜しまない「コト消費（イミ消費）」を重視するという特徴を持っていること、その中でも自分の好きなことに情熱を注ぐ活動である「推し活」に着目し、県庁内の若手職員の企画により、「みやぎZ世代推し事（お仕事）はかどるプロジェクト」が実施された。

本プロジェクトは、①企業支援、②学生支援、③マッチングの3つを柱として、「仕事」と「推し活」が両立できる企業を育成し、県内外の学生を誘引することを目的としてい

る。企業には、Z世代をターゲットにしたSNS等を利用した情報発信方法や、Z世代の特徴をテーマとしたセミナーや個別支援を行い、Z世代への理解や職場環境整備につなげているほか、学生には、企業の魅力発信イベントなどを開催し、仕事への推し活の活かし方や、仕事と推し活の両立などの情報発信に努めている。また、本プロジェクトを通じて「仕事」と「推し活」の両立を応援してくれる企業を「みやぎ推し活応援企業」とし、合同企業説明会などでの学生とのマッチングの機会を創出している。

本プロジェクトは、参加企業が仙台市の企業に偏っていることや、イベントへの参加人数に比べ合同企業説明会への参加人数が少ないことが課題であり、今後は、大学や関係団体との連携、SNSを活用した周知拡大を実施するほか、県内各圏域にわたる支援をはじめ、関連事業とのつながりをより強固にし、学生の就職までの一体的な支援を展開していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ Z世代のニーズについて
 - ・ プロジェクトを進めるにあたっての課題について
 - ・ ワークライフバランスなどの認識について
 - ・ 実際の事例について
- など



調査事項を聴取

農商工労働常任委員会 管外調査日程

令和5年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
京都駅2階 新幹線中央口 8:45 集合、9:01 出発				
11月15日 (水)	京都駅	9:01		
	東京駅	11:36	11:15	【のぞみ80号】
	郡山駅	13:01	12:55	【やまびこ59号】 (車内昼食)
	福島県農業総合センター (福島県郡山市)	15:37	13:21	◆福島県産農産物のブランド力強化に向けた取組について ①概要説明 ②施設視察
	宿舎		17:25	(宮城県仙台市内)
11月16日 (木)	宿舎	8:58		【借上バス】
	みやぎ森林・林業未来創造機構 [於：宮城県林業技術総合センター] (宮城県黒川郡大衡村)	11:18	9:38	◆みやぎ森林・林業未来創造カレッジの取組について ①概要説明 ②施設視察
	(昼食)	(12:10~12:55)		(宮城県石巻市内)
	一般社団法人イシノマキ・ファーム [於：石巻・川のビジターセンター] (宮城県石巻市)	15:46	13:19	◆ソーシャルファームや農福連携の取組について ①現地視察(ホップ圃場) ②概要説明
	宿舎		17:15	(宮城県仙台市内)
11月17日 (金)	宿舎	9:05		【タクシー】
	仙台市起業支援センター アシスタ (宮城県仙台市)	10:46	9:15	◆スタートアップの創出に向けた取組について ①概要説明 ②施設視察
	宮城県議会 (宮城県仙台市)	11:59	10:56	◆みやぎZ世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクトについて
	(昼食)	(12:10~12:50)		(宮城県仙台市内)
	仙台駅	13:31	13:10	
	東京駅	15:30	15:04	【はやぶさ22号】
	京都駅		17:44	【のぞみ45号】
				【解散】

③ 管内調査

(令和6年1月15日(月))

1 公益財団法人京都産業21〔於：宇治市産業振興センター〕 〔現地視察：宇治ベンチャー企業育成工場〕(宇治市)

【調査事項】

京都産業21におけるスタートアップ支援について

【調査目的】

京都産業21では、京都府の掲げる「起業するなら京都・プロジェクト」に連動し、支援機関等と連携・補完し合いながら、スタートアップ企業に最も近い立場になって積極的な支援に取り組んでいることから、その取組について調査する。

【説明】

商工労働観光部ものづくり振興課
公益財団法人京都産業21
メトロウェザー株式会社

【調査内容】

京都府では、従来から京都の強みを生かした企業支援に取り組んできた。令和2年からは、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点都市の選定を受け、スタートアップ企業の支援に力を入れている。令和5年には、企業の世界展開支援として、海外学生のインターンシップや「Kyoto Japan in Dubai」などのイベントを通じてグローバル・エコシステムの構築支援を行っている。

京都産業21では、令和2年にスタートアップ支援クロスファンクショナルチームを発足し、組織横断でスタートアップに特化した支援を行っている。チームメンバーが起業家と直接面談を行い、早期に成長が期待できると評価された企業に対し、様々な伴走支援を提供している。さらに、京都を代表するものづくり企業経営者や京都ゆかりの投資家からなるエンジェルアドバイザーが、京都府内のシード・アーリー期のディープテック型スタートアップを対象に経営アドバイスなどを行うエンジェルコミュニティ交流会を開催し、早期成長を継続的・包括的に支援する場を提供している。今後は、アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都などを活用して、スタートアップ支援の充実、強化につなげていきたいとのことであった。

メトロウェザー株式会社は、ドローンが活躍する「エアモビリティ社会」の実現のため、空のインフラ整備を担う京都大学発のスタートアップである。自社で開発した機器「ドップラー・ライダー」を活用し、風況をリアルタイムで実測だけでなく予測する体制を構築することで、ドローンをはじめとするエアモビリティの安全なインフラ構築の実現を目指しているとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 起業した会社が継続して営業できるための支援について
- ・ スタートアップ企業と京都府の他部局との連携について
- ・ 経営人材育成の取組について

など



調査事項を聴取



メトロウェザー株式会社の工場を視察

2 株式会社RE-SOCIAL〔於：つむぎてらす〕〔現地視察：やまとある工房〕 (相楽郡笠置町)

【調査事項】

有害鳥獣の活用について

【調査目的】

株式会社RE-SOCIALでは、鹿肉の鮮度を保持する技術や製法、全ての部位を有効活用する商品・事業戦略などにより、事業化の難しいジビエ市場で売上を伸ばし、野生鳥獣被害の解決と地域創生に貢献していることから、その取組について調査する。

【説明】

農林水産部農村振興課
株式会社RE-SOCIAL

【調査内容】

京都府では、野生鳥獣被害対策を推進するため、狩猟者の確保やICT技術を活用した取組等を進めるとともに、京都ジビエのブランド展開を支援するなど、総合的な対策を講じている。令和4年には、国の法律に基づき特定鳥獣管理計画を策定し、令和8年度までに農作物の被害額とシカの生息頭数を半減させるとともに、ジビエ利用を推進する目標を掲げた。

しかし、農作物の被害額は平成29年から横ばいで推移しており、対策を強化していくためにも防止柵の機能維持が課題である。また、捕獲頭数も目標数を下回っており、生息頭数半減に向けて、さらなる対策が必要である。ジビエ利用については、京都府で捕獲したシカやイノシシの約17%が食肉等で利用されており、全国平均と比較して高い割合となっているが、今後は、ジビエ利用推進のため、国や府のジビエ認証の取得に向け

た支援や認証施設への支援を行うとしている。

株式会社RE-SOCIALは、捕獲されたシカの多くが廃棄されている現状を打開するために、京都の大学生3人が令和元年11月に設立した。ICT技術を活用しながら捕獲から処理、販売までを一貫して行っており、捕獲したシカを最大限活用するため、食肉、ペットフード、革製品のブランドを展開するとともに、ハラール認証を取得し、日本人にはなじみがない内臓まで商品化し、価値を創出している。

株式会社RE-SOCIALでは、ジビエをよりおいしく提供するため、シカを生きたまま加工場に搬送する生体搬送を採用することで商品価値を高め、消費拡大を図っている。今後は生体搬送のノウハウを京都府内の他の事業者にもどのように横展開していくかが課題となっている。

笠置町で捕獲されたシカは、全てRE-SOCIALが引き受け、食肉利用率が100%を達成した。現在は、笠置町だけではなく、南山城村などの4市町村まで活動地域を拡大し、ジビエの消費拡大を通じて有害鳥獣問題の解決や地域活性化につなげていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・地域の猟師の反応について
- ・現在に至るまでのプロセスについて
- ・生のジビエ利用について など



調査事項を聴取



やまとある工房を視察

農商工労働常任委員会 管内調査日程

令和6年

月日	発着地	発時刻	着時刻	摘要
1 月 15 日 (月)	議会棟 9:05 集合、9:10 出発			
	議会棟	9:10		【借上バス】
	公益財団法人 京都産業21 〔於：宇治市産業 振興センター〕 (宇治市)	11:34	9:52	◆京都産業21におけるスタートアップ支援について ・概要説明 ・現地視察 (宇治ベンチャー企業育成工場 (メトロウエザー株式会社))
	(昼食)	(12:04~12:55)		(木津川市内)
	株式会社 RE-SOCIAL 〔於：つむぎてらす〕 (相楽郡笠置町)	15:00	13:21	◆有害鳥獣の活用について ・概要説明 ・現地視察 (やまとある工房)
	議会棟		16:23	【解散】

テレビ取材

6 委員会活動のまとめ

5月臨時会の委員会（令和6年5月22日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

商工労働観光部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和6年度 京都府立陶工高等技術専門校入校式	京都府	京都府立陶工高等技術専門校 (京都市東山区)	令和6年4月5日(金)
令和6年度 京都府立福知山高等技術専門校入校式	京都府	京都府立福知山高等技術専門校 (福知山市)	令和6年4月9日(火)
令和6年度 京都府立京都障害者 高等技術専門校入校式	京都府	京都府立京都高等技術専門校 (京都市伏見区)	令和6年4月11日(木)
令和6年度 京都府立京都高等技術専門校入校式	京都府	京都府立京都高等技術専門校 (京都市伏見区)	令和6年4月12日(金)

農林水産部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和6年度 京都府立林業大学校入学式	京都府	和知ふれあいセンター (船井郡京丹波町)	令和6年4月9日(火)
令和6年度 京都府立農業大学校入学式	京都府	京都府立農業大学校 (綾部市)	令和6年4月9日(火)
海の民学舎第10期生入舎式	海の民学舎運営協議会	京都府水産事務所 (宮津市)	令和6年4月9日(火)